

# 化女沼

けじょぬま

宮城県大崎市



岸辺を彩るハス

[登録番号] 1843

[登録年月日] 2008年10月31日

[面積] 34ha

[湿地のタイプ] O:永久的な淡水湖沼、6:貯水場、貯水池

[保護の制度] 国指定鳥獣保護区特別保護地区  
[国際登録基準] 2、6

## 湿地の概要

宮城県北部に広がる大崎平野は、江合川や鳴瀬川などで形成された低湿地帯で、洪水を繰り返しながら、堆積した肥沃な土壌が豊かな大崎耕土と呼ばれる稲作地帯を作りあげてきた。

江合川支流の田尻川も、川幅が狭く、水はけの悪い低地を流れ下るため、氾濫と洪水を繰り返してきた川である。

化女沼は大崎市の中心部から北西約5kmに位置している。もともとあった自然の沼をもとに、300年以上前に作られ

た農業用のため池として維持され、水生植物も豊富で、釣り人も多く、市民の憩いの場としても親しまれてきた。1995年に田尻川の洪水調整と灌漑用水用のダム堰堤が建設され、周囲約4kmの治水ダム湖となった。

流入する自然河川はなく、雨水と湧水と洪水時の導水を貯水する。南端のダム堤からは、長者川を通して、再び田尻川に放流される。



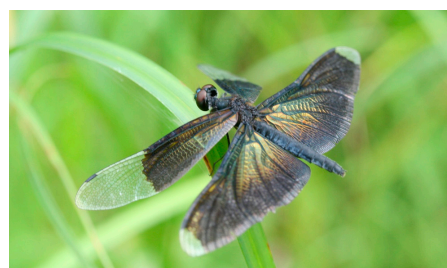
## 湿地にかかわる動植物

沼の水深は通常時で4mと浅く、ハスやマコモ、ミクリ、ヒシなどの水生植物が繁茂するほか、キキョウ、エビネなどの里山に生息する希少植物も多い。夏には沼の広い範囲がハスの花で彩られ、水面はヒシで覆われる。沼の周囲にはノハナショウブやミソハギ、ニッコウキスゲなどの花も見られる。魚類やトンボ類の生息地にもなっている。トンボ類の宝庫で、チョウトンボをはじめ多くの種類が見られる。

一帯はなだらかな丘陵地で、南東側には水田が広がり、ハクチョウ、ガンカモ類の日本有数の越冬地となっている。

化女沼は真冬でも完全には凍結しないため、マガンやヒシクイ(亜種ヒシクイ)、

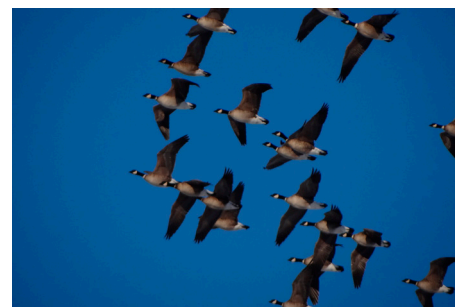
シジウカラガンなど多くの水鳥のねぐらになっている。ヒシクイは化女沼で夜を過ごし、朝日が出る少し前にマガンよりも早く沼を飛び立ち、沼へ帰るのは日没後のことが多いので、沼でその姿を見ることが難しい。



沼には沢山のチョウトンボが飛び交う



ヒシクイ(亜種ヒシクイ)



シジウカラガン



## 保全・管理の取組

ダム堤南東端に宮城県のダム管理事務所があり、観光資料館が併設され、2階から沼の全景を望むことができる。また、北西側を走る東北自動車道上り線の長者原サービスエリアにも展望広場が設けられており、沼を見ることができる。

オオクチバス、アメリカザリガニの駆除

作業を実施しつつ、特定外来生物の調査もおこなっている。

環境保全NPOが中心となり、ガン類のカウント調査などが定期的に行われている。また、モニタリングサイト1000ガンカモ類調査の調査地となっている。



化女沼ダム観光資料館

## ワイズユースの取組

沼の西側に化女沼の湿地・里山環境を手軽に体験することができる環境教育ゾーンを設け、子どもたちの環境教育プログラムを行っている。生きものに関心のある小中学生を対象にした「おおさき生きものクラブ」ではガン類のねぐら入り観察やドングリ拾いやキノコ観察などの観察会を実施している。また、クラブの子ども達は他の湿地の子ども達と交流もしている。

環境教育ゾーンでは、化女沼の湿地や里山に生息する動植物を気軽に観察することができる。また、その管理にはボランティアによる保全活動が定期的実践さ

れている。

化女沼の周辺では地域の人々や大崎市などが協力して、定期的に清掃活動をおこなっている。



環境教育ゾーン



化女沼でのボランティア作業（植樹周りの草刈り）



飛び立つガン類の観察

## 関連自治体

大崎市役所 ☎0229-23-2281

## 特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約（ラムサール条約）

ラムサール条約は、1971年2月2日にイランのラムサールという都市で開催された国際会議で採択された、湿地に関する条約です。正式名称は、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」といいますが、採択の地にちなみ、一般に「ラムサール条約」と呼ばれています。2023年2月末現在、世界で172カ国が加入しています（日本は、1980年に加入）。

ラムサール条約では、沼沢地、湿原、泥炭地または陸水域、および水深が6メートルを超えない海域などを、湿地と定義しています。その中には、湿原、湖沼、ダム湖、河川、ため池、湧水地、水田、遊水地、地下水系、塩性湿地、マングローブ林、干潟、藻場、サンゴ礁などが含まれます。湿地分類の詳細は、こちらを参照してください。 [https://www.env.go.jp/nature/ramsar/conv/Wetland\\_Type.html](https://www.env.go.jp/nature/ramsar/conv/Wetland_Type.html)

## 国際的に重要な湿地の選定基準

基準1: 特定の生物地理区内で、代表的、希少または固有の湿地タイプを含む湿地。

基準2: 絶滅のおそれのある種や群集を支えている湿地。

基準3: 特定の生物地理区における生物多様性の維持に重要な動植物を支えている湿地。

基準4: 動植物のライフサイクルの重要な段階を支えている湿地。または悪条件の期間中に動植物の避難場所となる湿地。

基準5: 定期的に2万羽以上の水鳥を支えている湿地。

基準6: 水鳥の1種または1亜種の個体群の個体数の1%以上を定期的に支えている湿地。

基準7: 固有な魚介類の亜種、種、科、魚介類の生活史の諸段階、種間相互作用、湿地の価値を代表するような個体群の相当な割合を支えており、それによって世界の生物多様性に貢献している湿地。

基準8: 魚介類の食物源、産卵場、稚魚の生育場として重要な湿地。あるいは湿地内外の漁業資源の重要な回遊経路となっている湿地。

基準9: 鳥類以外の湿地に依存する動物の種または亜種の個体群の個体数の1%以上を定期的に支えている湿地。

注) 魚介類: 魚、エビ、カニ、貝類

## 化女沼（けじょぬま）

発行: 環境省自然環境局野生生物課 編集協力: 日本国際湿地保全連合 デザイン: 安部彩野デザイン事務所

写真提供: 大崎市

この資料は、環境教育や非商業目的の利用を行う場合、出典を明らかにしていただければ、環境省の許可なくして全部あるいは一部を複製することができます。

参考のため、複写物を環境省までお送りいただければ幸いです。許可なくしての商業利用を禁止します。

2023.03